

令和6年飯田市議会第2回定例会まとめ（5月21日提出分）

総括	
報告案件	19件
人事案件	7件
条例案件	8件
一般案件	2件
予算案件	3件

計 39件

担当課

案件の概要

報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について） 【地方税法等の改正に伴うもの（4月1日施行分）】	税務課
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について） 【地方税法等の改正に伴うもの（4月1日施行分）】	税務課
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度飯田市一般会計補正予算（第11号）） 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ897,808千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54,699,400千円とする。】	財政課
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第1号）） 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89,300千円とする。】	デジタル推進課
報告第8号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） (1) 【令和6年1月4日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を77,000円と定め、令和6年3月25日に専決処分したもの。】 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） (2) 【令和5年12月21日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を108,900円と定め、令和6年4月15日に専決処分したもの。】 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） (3) 【令和6年3月13日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を168,520円と定め、令和6年5月7日に専決処分したもの。】	市立病院介護老人保健施設
報告第9号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【令和6年3月29日に発生した道路管理の瑕疵による人的損害に係る賠償額を500円と定め、令和6年5月9日に専決処分したもの。】	福祉課
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【児童クラブ支援員の強い指導による第三者への人的損害に係る賠償額を152,530円と定め、令和6年4月17日に専決処分したもの。】	公民館
報告第11号	飯田市国民保護計画の変更について 【飯田市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により報告する。】	維持管理課
報告第12号	権利の放棄について（補助金の返還金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数1件、放棄した債権の金額3,347,695円】	学校教育課
報告第13号	権利の放棄について（病院料金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数161件、放棄した債権の金額4,560,879円】	危機管理課
報告第14号	権利の放棄について（水道料金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数180件、放棄した債権の金額1,100,598円】	農業委員会事務局
		医事課
		経営管理課

報告第15号	権利の放棄について（奨学金の貸付金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数2件、放棄した債権の金額345,000円】	学校教育課
報告第16号	令和5年度飯田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 【翌年度繰越額 3,982,558,167円】	財政課
報告第17号	令和5年度飯田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について 【翌年度繰越額 157,330,000円】	経営企画課
報告第18号	令和5年度飯田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について 【翌年度繰越額 282,263,000円】	経営管理課
報告第19号	令和5年度飯田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 【翌年度繰越額 28,600,000円】	経営管理課
報告第20号	飯田市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について 【飯田市土地開発公社の決算書等及び事業計画書等の提出】	飯田市土地開発公社
報告第21号	株式会社飯田健康温泉の経営状況を説明する書類の提出について 【株式会社飯田健康温泉の決算書等及び事業計画書等の提出】	保健課
報告第22号	一般財団法人飯田勤労者共済会の経営状況を説明する書類の提出について 【一般財団法人飯田勤労者共済会の決算書等及び事業計画書等の提出】	産業振興課
<hr/>		
議案第47号	公平委員会の委員の選任について 【委員1人の辞任に伴い、委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	人事課
議案第48号	飯田市中心財産区管理委員の選任について 【委員2人の任期満了に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
議案第49号	飯田市野底財産区管理委員の選任について 【委員1人の辞任に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
議案第50号	飯田市東野財産区管理委員の選任について 【委員2人の任期満了に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
議案第51号	飯田市千代財産区管理委員の選任について 【委員3人の任期満了に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
議案第52号	飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について 【委員4人の辞任に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
議案第53号	飯田市鼎財産区管理委員の選任について 【委員4人の辞任に伴い、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。】	林務課
<hr/>		
議案第54号	飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について 【地方税法等の改正により、市民税及び固定資産税に関する規定について所要の改正をしようとするもの。】	税務課
議案第55号	飯田市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について 【児童福祉法等の改正により、医療型児童発達支援が児童発達支援に一元化されたことを受けて、条例の一部を改正しようとするもの。】	こども課
議案第56号	飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【厚生労働省令の改正により、保育所等における満3歳以上の児童に係る保育士及び保育従事者の配置基準が改正されたことを受けて、条例の一部を改正しようとするもの。】	保育家庭課

議案第57号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 【地方税法施行令の改正により、課税限度額の引上げ及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】	保健課
議案第58号	飯田市野底山森林公園条例の一部を改正する条例の制定について 【飯田市野底山森林公園内の施設である姫宮憩いの家の用途廃止を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】	林務課
議案第59号	飯田市農業集落排水処理施設条例及び飯田市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【竜丘処理区の飯田市特定環境保全公共下水道と下殿岡地区の農業集落排水処理施設の統廃合に伴い、処理人口等の数値の変更及び下殿岡地区の農業集落排水処理施設の廃止を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】	下水道課
議案第60号	飯田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について 【下水道法に基づく標準下水道条例の改正により、指定工事店における排水設備工事責任技術者に係る規制が変更されたため、条例の一部を改正しようとするもの。】	下水道課
議案第61号	飯田市美術博物館条例の一部を改正する条例の制定について 【児童福祉法等の改正により、医療型児童発達支援が児童発達支援に一元化されたことを受けて、条例の一部を改正しようとするもの。】	美術博物館
議案第62号	土地の取得について 【リニア駅周辺整備に係る用地として5,525.36平方メートルの土地を取得することについて、議会の議決を求めるもの。】	リニア整備課
議案第63号	財産の取得について 【令和6年度河川自然災害防止事業として排水ポンプ設備を取得することについて、議会の議決を求めるもの。】	地域計画課
議案第64号	令和6年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,148,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54,818,818千円とする。】	財政課
議案第65号	令和6年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,421,345千円とする。】	保健課
議案第66号	令和6年度飯田市水道事業会計補正予算（第1号）案 【水道事業資本的収入の予定額に24,100千円を追加し、水道事業資本的収入の予定額を1,210,300千円とする。簡易水道事業資本的収入の予定額に8,000千円を追加し、簡易水道事業資本的収入の予定額を123,200千円とする。簡易水道事業資本的支出の予定額に8,000千円を追加し、簡易水道事業資本的支出の予定額を150,500千円とする。】	経営管理課